

終戦当時の引揚者及びそのご家族の方々へ

一通貨・証券などを返ししています――

税関では、お預りしている次の通貨・証券などを返ししています。

◇終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

◇外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、『本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせ下さい。



〒684-0034 境港市昭和町9番地  
境港港湾合同庁舎内

電話 (0859) 42-2228  
FAX (0859) 42-3893